

6 2013年  
月号

No. 937

# やま とたか だ

広報誌



おかげの気持ちで、みんなでベッタン（4月28日：春のおかげ祭り）

## INDEX

- 地下通路の安全対策完了 ..... 1
- 春の叙勲・褒章..... 2
- 情報公開制度の運用状況..... 3～4
- 3月定例会市議会 ..... 5～8
- 環境月間/水道週間 ..... 9
- 男女共同参画週間/虫にご注意！ ..... 10
- 聞いてみよう高田の歴史..... 11
- BOOK サロン ..... 12
- いま、市立病院では..... 13
- 人権シリーズ..... 14
- コリーンさんからののお便り..... 15

50<sup>th</sup>

姉妹都市交流50周年  
LISMORE + YAMATOTAKADA



# 地下通路の安全対策完了

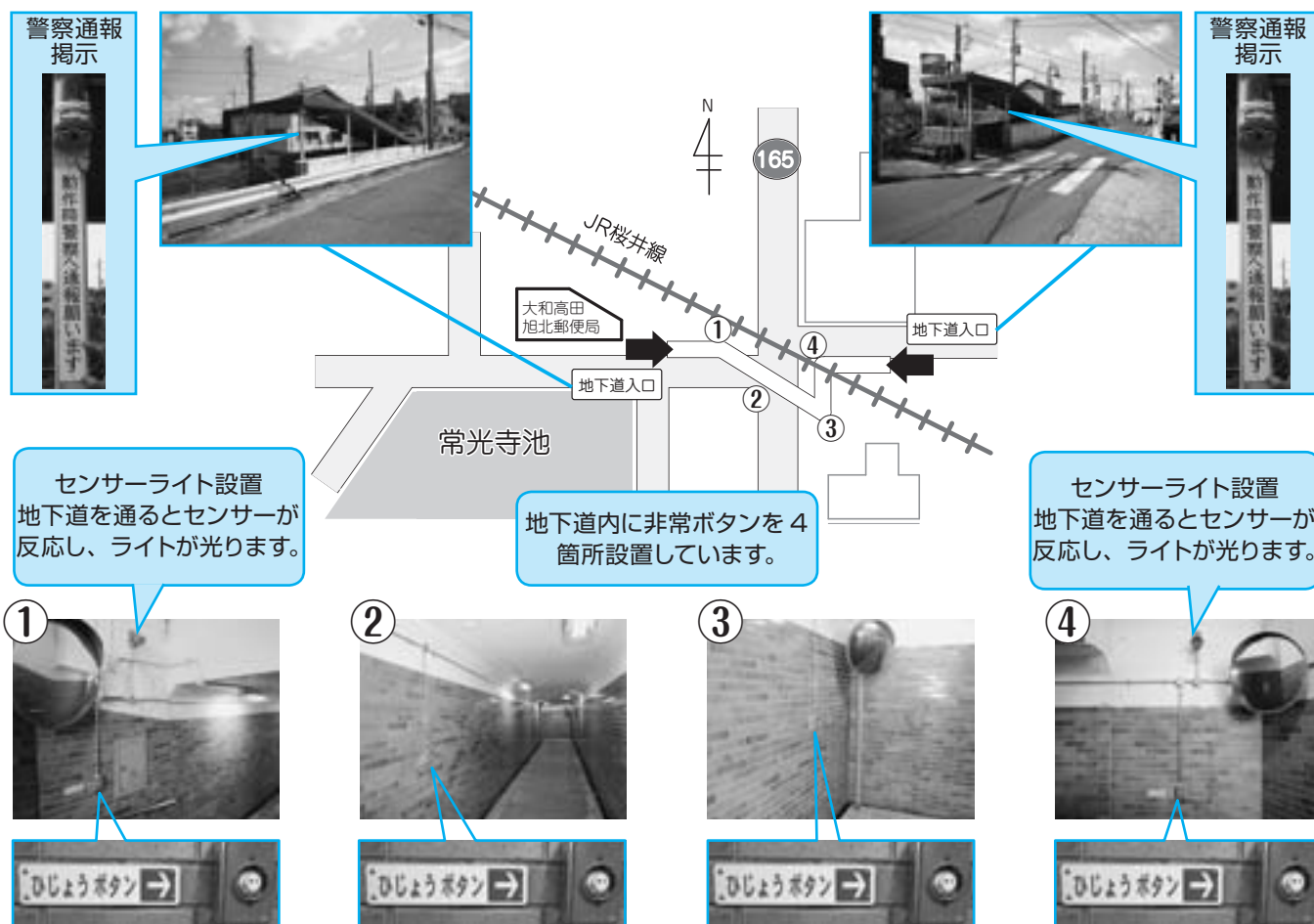
前年度より要望があった、片塩校区内の旭北郵便局付近にある、地下道内の安全対策をおこないました。

この地下道は、屈折していて、約60メートルあります。地下道内を歩くのが怖いので、安全対策をして欲しいとの要望があり、今回、地下道内に非常ボタンを4か所設置し、出入口にはパトライト（赤色灯と非常ベル）を設置しました。

また、地上から地下に降りた最初のカーブには、センサーライトを設置し、夜間でも明るく通過できるようになりました。

なお、非常時以外は、ボタンを押さないでください。

## 旭北郵便局東側地下歩道に、「非常ベル」を設置



※非常ボタンを押すと、出入口付近に設置している赤色灯・非常ベルが作動します。非常ベル作動に気付いたときは、市役所、または、警察に通報をお願いします。

また、JR和歌山線・八幡踏切付近地下道内には、LED灯（高輝度）を増設しました。



通学路の安全対策は、すぐに対応できるものもあれば、抜本的に対策をしないとイケないものもあります。今後も随時、各校の安全対策を進めます。

〔生活安全課 内線 321〕

# 春の叙勲・褒章

平成25年春の叙勲において、永年にわたって各々の分野で尽力された4名が受章されました。

お祝いを申し上げ、今後ますますのご活躍を祈念します。

## 旭日小綬章

(地方自治功労)

丸野 敏彦さん



## 旭日双光章

(地方自治功労)

國澤 敬一さん



## 瑞宝単光章

(技能検定功労)

中原 勝さん



## 藍綬褒章

(地方自治功績)

増田 武雄さん



## 危険業務

## 従事者叙勲

## 瑞宝双光章

(警察功労)

木村 登さん



## 行政相談員としての功績

## 総務大臣表彰

吉田 儕さん



# 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

平成24年度中に、市が運用をおこなった情報公開制度・個人情報保護制度の件数や内容をお知らせします。

〔企画法制課 内線275〕

## 情報公開制度の運用状況

### (1) 開示請求件数及び処理件数

実施機関	件数	処 理 内 容 (件)							写しの交付(枚)
		開示	部分開示	不開示	存否	不存在	却下	取下げ	
市長	17	4	10	0	0	0	0	3	515
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	17	4	10	0	0	0	0	3	515

「大和高田市情報公開条例」に基づく開示請求が、17件ありました。

### (2) 不開示情報別件数

不開示情報	件数
1号 個人に関する情報	10
2号 法人等事業活動情報	1
3号 意思形成過程情報	0
4号 事務事業執行情報	0
5号 法令秘情報	0
6号 犯罪等社会的危害防止情報	0
合計	11

条例第6条に定める不開示情報のいずれかに該当し、部分開示となった事例の理由は、次のとおりです。

### (3) 開示請求の内容及び決定の内容

「別表1」のとおりです。  
**(4) 異議申立て等の件数及び処理の状況**

平成24年度は、異議申立て等がありませんでした。

### (5) 開示実績のある公文書の写しの交付等申込の内容

過去に「大和高田市情報公開条例」に基づく開示請求があり、開示（全部開示・部分開示）の実績がある文書については、同じ内容について開示の申出があった場合には、

別表1：開示請求の内容及び決定の内容（平成24年度）

No.	請求日	請求公文書の内容	実施機関	所管課	決定日	決定内容	不開示該当
296	H24.04.16	平成24年1月1日から平成24年3月31日までに届出のあった住居番号付番通知書及び住居表示台帳	市長	市民課	H24.04.20	部分開示	1号
297	H24.04.27	奈良県市町村総合事務組合の議会に関わる全ての文書及び基金運用に関わる全ての文書（設立から現在まで）	市長	秘書課	H24.05.10	部分開示	1号
298	H24.05.23	平成20年4月から平成23年11月までに大和高田市で請求された〇〇行政書士名及び司法書士名による戸籍謄本・住民票等職務上請求書	市長	市民課	H24.05.28	取下げ	
299	H24.05.25	曙町青少年会館保護者会（母親クラブ）補助金綴（平成19年度から平成23年度分）及び曙町青少年会館の備品使用書綴及び講師依頼書	市長	曙町青少年会館	H24.06.04	部分開示	1号
300	H24.06.14	自宅北側里道の拡幅工事に係る里道に接する土地の所有者と市との契約書又は覚書	市長	土木管理課	H24.06.19	部分開示	1号
301	H24.06.18	開発行為許可申請書一式（昭和59年12月11日付け34-161号）	市長	都市計画課	H24.06.29	取下げ	
302	H24.07.30	平成24年4月1日から平成24年6月30日までに届出のあった住居番号付番通知書及び住居表示台帳	市長	市民課	H24.08.02	部分開示	1号
303	H24.10.05	JR高田駅舎エレベーター整備事業補助金の内訳	市長	都市計画課	H24.10.15	開示	
304	H24.10.10	〇〇地内の行政財産使用に係る申請書及び許可書	市長	土木管理課	H24.10.11	部分開示	1号
305	H24.10.10	平成24年8月1日から平成24年10月9日受付分の開発事業に伴う事前協議書、添付図書である付近見取図及び開発協議受付台帳	市長	都市計画課	H24.10.15	部分開示	1号
306	H24.10.19	固定資産税・都市計画税課税台帳兼名寄台帳（不動産登記事項）	市長	税務課	H24.11.05	開示	
307	H24.10.26	平成24年7月1日から平成24年9月30日までに届出のあった住居番号付番通知書及び住居表示台帳	市長	市民課	H24.11.01	部分開示	1号
308	H24.10.30	平成23年度に議会に提出した路線の認定・廃止・変更情報	市長	土木管理課	H24.11.12	開示	
309	H24.12.18	平成20年度から平成23年度までの許可業者搬入数量及び手数料額	市長	クリーンセンター	H24.12.19	開示	
310	H25.01.21	平成24年10月1日から平成24年12月31日までに届出のあった住居番号付番通知書及び住居表示台帳	市長	市民課	H25.01.23	部分開示	1号
311	H25.03.13	平成24年9月末までに大和高田市で請求された〇〇行政書士名及び〇〇行政書士名による戸籍謄本・住民票等職務上請求書	市長	市民課	H25.03.19	取下げ	
312	H25.03.22	平成24年度「元気な地域づくり事業補助金」（〇〇自治会）に関する資料	市長	自治振興課	H25.03.28	部分開示	1号・2号

「公文書開示請求書」によらず「公文書の写し等申込書」により情報提供しています。平成24年度は、交付等申込みがありませんでした。

### (6) 情報公開審査会の開催状況

平成24年度は、異議申立て等がなく、会議は開催されませんでした。

### ※市が出資する法人への開示請求

大和高田市土地開発公社は、市の施策に準じて情報公開制度を推進するための要綱を整備しています。

平成24年度は、この要綱に基づく開示請求は、ありませんでした。

## 個人情報保護制度の運用状況

### (1) 個人情報取扱事務の届出件数

実施機関	件数
市長	243
議会	2
教育委員会	57
選挙管理委員会	9
監査委員	1
公平委員会	1
農業委員会	8
固定資産評価審査委員会	0
水道事業管理者	12
合計	333

### (2) 開示等請求件数及び処理件数

① 開示請求、訂正請求、削除請求及び利用又は提供の中止請求

請求区分	件数
開示請求	11
訂正請求	0
削除請求	0
利用又は提供の中止の請求	0
合計	11

開示等請求の内容及び決定の内容は、「別表2」のとおりです。

② 条例第22条（簡易な開示）による開示請求（各担当課での要綱に基づく請求）

「別表3」のとおりです。

平成24年度は、異議申立て等がありませんでした。

平成24年度は、異議申立て等がなく、会議は開催されませんでした。

### (5) 個人情報保護運営審議会の開催状況

平成24年度の開催状況は、以下のとおりです。

開催年月日	審議会の内容
平成24年8月27日 第7回	諮問事項 大和高田市市税等のコンビニエンスストア収納の実施に当たり、大和高田市の電子計算機とコンビニエンスストア収納委託事業者の電子計算機を結合することについて

### ※市が出資する法人への開示請求等

大和高田市土地開発公社は、市の施策に準じて個人情報保護制度を推進するための要綱を整備しています。

平成24年度は、この要綱に基づく開示請求、訂正請求、削除請求及び中止請求がありませんでした。

## 平成24年度 審議会等の公開状況

会議の開催数	135回
そのうち、公開とした会議の開催数	16回
そのうち、一部非公開とした会議の開催数	0回
そのうち、非公開とした会議の開催数	119回
傍聴人の数	0人

(平成25年3月31日現在)

※公開された会議の議事録は、市ホームページで公開しています。

### 別表2 ☆開示等請求の内容及び決定の内容

No.	請求		個人情報の内容	実施機関	所管課	決定日	決定内容	不開示該当
	日	区分						
97	H24.05.02	開示	請求者の平成23年11月分の更生医療に係るレセプト	市長	社会福祉課	H24.05.08	開示	
98	H24.05.24	開示	請求者の生活保護に係る平成20年2月以降の面接記録票、生活指導記録票及びケース記録票	市長	保護課	H24.05.25	取下げ	
99	H24.05.24	開示	請求者の生活保護に係る平成20年10月以降の面接記録票、生活指導記録票及びケース記録票	市長	保護課	H24.05.25	取下げ	
100	H24.06.13	開示	請求者世帯の生活保護に関する文書	市長	保護課	H24.06.15	開示	
101	H24.06.13	開示	請求者世帯の生活保護に関する文書	市長	保護課	H24.06.15	開示	
102	H24.07.02	開示	請求者の平成7年から平成18年分の課税資料一式	市長	税務課	H24.07.12	開示	
103	H24.08.01	開示	請求者の障害福祉サービスの受給内容が分かるもの及び利用計画書に基づく書類	市長	地域包括支援課	H24.08.14	部分開示	1号
104	H24.08.08	開示	請求者の平成21年及び平成24年分の障害程度区分認定調査資料	市長	社会福祉課	H24.08.17	開示	
105	H24.09.14	開示	請求者の介護給付費支給申請に係る医師意見書	市長	社会福祉課	H24.09.24	開示	
106	H24.11.15	開示	請求者の平成23年10月から平成24年2月分の介護給付費公費受給者別一覧表	市長	保護課	H24.11.19	部分開示	1号
107	H24.12.06	開示	請求者の平成23年3月から平成23年9月分の介護給付費公費受給者別一覧表	市長	保護課	H24.12.07	部分開示	1号

### 別表3

実施機関	担当課	開示内容 (平成25年3月31日現在)	件数
市長	保険医療課	過去5年間の国民健康保険に係るレセプト	1
市長	保険医療課	過去5年間の老人医療に係るレセプト	0
市長	保護課	過去5年間の生活保護に係るレセプト	0
市長	介護保険課	次のうち必要な事項 要介護・要支援認定に係る調査内容、主治医意見書、介護認定審査会における認定結果	30
市長	看護専門学校	入学者選抜試験における各試験得点及びその合計点	2
教育委員会	商業高校事務管理課	入学者選抜試験における各教科別検査得点及びその合計点	168



# 平成25年度 大和高田市一般会計予算

## 217億円など可決

平成25年3月定例市議会は、3月1日から14日までの14日間、開催されました。

本定例会には、平成25年度一般会計予算ほか、特別会計予算7件、企業会計予算2件、平成24年度補正予算7件、条例案件14件、損害賠償の案件2件、指定管理の指定に関する案件2件、人事案件2件、および意見書の提出が1件の計38議案が提出され、それぞれ可決・同意・採択されました。

本号では、1日の市長の施政方針に対する代表質問および13日・14日に行われた一般質問の一部等について、お知らせします。

なお、人事案件については、監査委員として吉井保次氏、公平委員会の委員として鹿嶋章氏の再任に、それぞれ同意されました。

### 針の方針 質す質 代表

**問** 懸案の市庁舎の耐震化は検討されたのか。

どのように考えているのか。

市政会 島田議員

**答** 施設の耐震化については、財政健全化と並行

する形で、学校・保育施設等を優先して進めてきた。財政的に取り組むことのできなかった他の老朽化施設の更新や耐震化については、そのあり方を含め、全庁的取り組みが必要のある大きな問題と認識している。中でも、災害対策本部となる市庁舎の耐震補強等は、最重要課題である。市庁舎の耐震性の確保には多大の財源が必要となることから、新

年度から（仮称）市庁舎施設検討委員会といった庁内でのワーキンググループを設置し、市民の皆さん、また市職員にとって効率的な市庁舎のあり方について、総合的に検討していきたい。

**問** いじめ、体罰についての取り組みと防止について

市民クラブ 仲本清治議員

**答** 各地でいじめ、体罰事件が起こっており、本市においても、高田商業高校ソフトテニス部の体罰事象で、心配をおかけした。

本市では、児童生徒が人権尊重の理念を理解することで、命や個人の尊厳を重んじる精神を育むことを、教育目標として取り組んでいる。いじめ、体罰は、あってはならないことであり、教育委員会でも、さらに人

権教育の充実を図るとともに正しく指導監督にあたるよう指示している。いじめ防止については、昨年9月、全校でいじめに関するアンケート調査を実施し、発見されたものについては、内容を確認のうえ保護者とも連携をとり、迅速な解決に取り組み、その後も継続して見守りを続けている。今後も定期的にアンケート調査を実施し、早期発見、早期解決を図る。教育委員会では緊急支援マニュアルを作成し対応にあたっており、市では、大和高田市虐待防止ネットワークにおいて、警察・民生児童委員会等と連携し、いじめ、虐待事象の早期発見、適切な支援に取り組んでいるところである。

**問** 強固な財政基盤とは、何を指して強固なのか。

税収増加の具体策は、

公明党 堂本議員

**答** 多様化する行政課題に  
応えらるとともに、市民生活の向上と本市の発展、

飛躍をめざし事業や施策を実施するためには、強固で持続可能な財政基盤の確立、すなわち一般会計黒字額を今後も継続して計上することが必要であるにとらえて、税収の増加策については、新年度から2年間、取納強化に向けた取り組みを行う。市税徴収率の県平均以上の確保を目標に、コンビニ取納の開始や他市との共同徴収など取納業務の抜本的な見直しを行い、より効率的な取納体制の確保に努める。さらに安定した税収を確保するため、給与から天引きとする特別徴収の推進について、県、県内の全市町村とも連携しながら計画的に取り組むため、すでにそのお知らせを、すべての市内事業所に通知し、強化しているところである。

**問** 中期財政適正化フレームが新年度よりスタートするが、その運用について

みらい 奥本議員

**答** 集中改革プラン、財政健全化プログラムに続

き、新年度からは中期財政適正化フレームへと切れ目なく行財政改革を継続し、財政健全化に取り組む。当計画は、後期基本計画の実施年度に合わせて、平成25年度から平成29年度までの5年間の財政収支を見据え、今後予想される事業も視野に入れながら、適切な財政規律を維持したい。フレームの中では、現時点で予測される主な事業を示したもので、今後、市の発展のため必要となる事業、施策が生じた場合には、緊急度や優先度などを勘案し対応する。なお、これらの案件も含めて、決算数値や制度の改正などの要因を踏まえて、毎年度財政収支の見直しを行い、その結果を議会に報告していきたい。

**問** ・子ども子育て支援新制度の本市への影響は。  
・子どもの医療費の中学校卒業までの無料化の考えは。

日本共産党 沢田議員

**答** 子ども子育て支援新制度について、平成25年

4月に、内閣府において子ども子育て会議が設置され、基本方針案が策定される。各自治体では、地方版の子ども子育て会議を設置し、その会議で地域の実情に応じた幼児教育・保育事業、こども園事業、地域子育て支援事業等の市民ニーズ調査を行い、平成26年夏ごろを目標に、子ども子育て支援事業計画を策定し、幼児期の学校教育、保育、地域における子育て支援を、計画的に推進することになっている。

子どもの医療費助成については、子どもの健全な成長と発達を願うとともに、子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもを持つ家庭に安心して育てることができる環境づくりが必要であると考え、本市の課題の1つとして、平成24年度より、助成対象を就学前から小学校卒業までの入院に拡大したところである。ご指摘の子ども医療費に係る助成の見直しについては、県へ福祉医療制度の拡大を要望しているところであり、本市としても県内各市の状況等

もかんがみ、実施に向け検討していきたいと考える。

### 一般質問

**問** 野鳥の餌付けにより鳥害等が発生している。関係条例を制定すべきでは。  
市政会 仲本博文議員

**答** 本市では、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の規定に基づき、平成22年度に「大和高田市有害鳥獣捕獲許可事務取扱要綱」を制定した。同要綱第3条には、「捕獲許可の基本的な考え方は、被害防除対策によっても、被害が防げない限り認められる」ときに行うもの」としており、現地における被害防除対策の確認、被害を受けている人への事情聴取を経ながら、餌付けをしている人に対し、同要綱に則り、捕獲実施もあり得る旨も含め、行政指導を行っていききたい。

**問** ファシリティマネジメント導入について、検討を進めるべきと考えるが。  
市政会 西村議員

**答** ファシリティマネジメントは、行政が所有する財産について経営的な視点から、施設とその取り巻く環境も含め、総合的に企画、管理、活用する取組みで、奈良県は、平成25年度から導入する。本市公共施設の老朽化対策は、長年続いた財政健全化の取り組みと並行する形で、経営的視点も十分考慮して取り組んできた。例えば、本市こども園構想に基づき、保育所、幼稚園を統廃合し、こども園を新設し、また、引き続き使用する学校・保育施設の耐震化を行い、公営住宅や橋りょう、廃棄物処理施設の長寿命化計画を策定し、施設の現状を把握するとともに、計画的な改修に取り組む予定である。新年度においては、都市公園、下水道についても長寿命化計画を策定していききたいと考える。

ている。市庁舎をはじめとする老朽化施設は年を追うごとに増えていくが、市庁舎のように特化して取り組むべきものと並行して、全庁的なファシリテイマネジメントについても研究していきたい。

**問** 職員給料の減額は廃止となるが、市民への還元はどのように考えているのか。

市議会 戸谷議員

**答** 職員給料については、6年間にわたる減額期間を終了し、新年度から元の額に戻るようになるが、新たに退職手当の減額や地域手当など従来からの減額措置を継続し、引き続き人件費総額の抑制に努める。今後、これらを含めた財政健全化への取り組みにより財政基盤を確立し、市民からの要望や市民生活の向上に必要な事業に迅速に対応、また、それらに対応する職員の意識や能力の向上に務め、行政の責務を果たしていくことが、市民

への還元と捉えている。

**問** 市のマスコットキャラクター「みくちゃん」があるが、もう一体静御前をモチーフにしたものをつくってはどうか。

公明党 砂原議員

**答** 「みくちゃん」は、市制50周年記念の際に制作し、平成23年度からは着ぐるみをリニューアルして使用している。昨今のゆるキャラブームもあり、平成24年度は、貸し出しを含めイベント等への出演も60件を超え、また「ゆるキャラグランプリ」においても、上位にランクインしたことから市民の認知度や全国的に知名度も上がってきた。

新年度は、「義経・与一・弁慶・静合同サミット」、「竹内街道・横大路1400年記念事業」や、ゆるキャラを活用したイベント等に積極的に参加し、本市の魅力を広くPRするとともに、更に新年度からは、「みくちゃん応援団」を設立し、市職員が市民、団体と協働し、そ

の活動を支援するとともに、新たな活用方策についても検討する。第2のマスコットキャラクターについては、今後の観光分野への取り組みの中で、他市の事例等も参考に、その必要性や効果などを研究したい。

**問** 困難を抱えた児童生徒への学習支援について

日本共産党 向川議員

**答** 本市では、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、援助を行うことを目的として就学援助制度があり、住民税非課税世帯に対し、国の基準に従い、学用品費や通学用品費、校外活動費、修学旅行費などを支援している。平成24年度には、小学校で11・5%、中学校で12・8%の児童生徒の保護者に支援をおこなった。援助制度は、4月の入学後に全生徒の保護者へお知らせするほか、市広報誌にも掲載し、

周知に努めている。

学力面での支援について、学校では基礎基本の定着を図るため、計算タイムや読書タイム、放課後学習会を設け、基礎的な力を伸ばすための取り組みや、夏休みの「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取り組みを進めることにより、生活面や学習面の課題を克服することが、不登校や非行の防止にもつながることから、小学校に教育推進教員を配置し、少人数指導や不登校傾向にある児童の学習・生活支援にあたっている。また中学校では、教科指導非常勤講師を配置し、各教科の指導の充実に努めている。

**問** 聴覚障害者・難聴者支援について

日本共産党 沢田議員

**答** 平成25年度から身体障害者手帳の交付対象とならない中・軽度難聴児の支援を目的として、中・軽

度難聴児補聴器購入助成費制度がスタートし、一定の要件のもと、価格の3分の1の自己負担で補聴器を購入できるようになる。対象者の要件は、市内に住所を有する18歳未満の児童で、両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満であり、医師の意見書により補聴器の装用による効果が期待できるものとなっている。今後、広報誌や市ホームページで広報に務め、制度の啓発を図る。難聴の人たちのための集団補聴システムの一つである磁気ループは、以前から総合福祉会館において可搬型機器を会議等で使用しており、今後、機器の貸し出しを含めた活用について、検討していきたい。

**問** 危機管理と防災計画について

みらい 平郡議員

大地震や集中豪雨による災害に対する対策は  
避難所の確保と火災を想定したまちづくりについて



**答**

災害に対する対策として、市民にいち早く緊急災害情報を知らせるためのMCA同報防災行政無線システムを整備し、現在、市内8小学校に、屋外拡声器を設置している。また、通信手段の断絶に備え、携帯型衛星電話を2台整備するとともに、市内各地の災害情報伝達手段として、MCA携帯型無線機を消防団並びに消防署に12台配備し、防災・減災に対し強化を図っている。

避難所の確保と火災を想定したまちづくりについて、大規模災害が発生した場合、地域防災計画で指定の20か所の指定避難所だけでは収容できない状況が想定される。その場合、被災していない公共施設及び自治会の公民館、集会所等を避難所として確保に努める。また、現在、高齢者や障がいのある人など、災害時要援護者台帳の作成に取り組んでいて、各自治会や地域などへの的確な情報伝達ができるよう、リストのデジタル化を進めている。火災を想定したまちづくりについては、

防災出前講座や自主防災組織の結成の促進、消火栓の敷設替えや消化器の普及に努め、自治会主体の防災訓練の実施を働きかけ、消防署とも連携しながら、災害に強いまちづくりを推進していく。

**委員会  
審査結果**

**総務財政委員会**

平成24年度大和高田市一般会計補正予算（第7号）ほか、1議案  
賛成少数で否決

**民生文教委員会**

平成24年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）ほか、7議案  
全会一致で原案どおり可決

**環境建設委員会**

平成24年度大和高田市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第2号）ほか、4議案  
全会一致で原案どおり可決

**予算特別委員会**

平成25年度大和高田市一般会計予算ほか、19議案  
平成25年度一般会計予算、条例案件、及び指定管理者の指定について  
審査するため、予算特別委員会（委員8名）が設置され、各議案の審査が行われた。

なお、採決の結果、賛成多数で原案どおり可決

**提出された意見書**

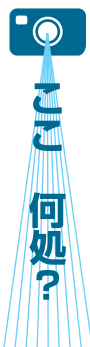
●ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

次の定例会は、6月中旬に開会の予定です。

**「夏の  
エコスタイル」  
実施中**

市役所および市内各公共施設では、「大和高田市全庁地球温暖化防止実行計画」に基づき、5月7日から10月31日までの期間中、各施設内の適正冷房（28℃）の徹底と、ノー上着・ノーネクタイなど、軽装で執務をおこなう「夏のエコスタイル」を実施しています。

〔人事課 内線211〕



車が列を作って走っています。メインストリートなのでしようか。

さて、ここは市内のどこでしょう。答えは、うしろのページです。





# 環境月間

6月1日～30日

環境省では、毎年、環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心として、6月の1か月を「環境月間」として環境運動に取り組んでいます。

この機会に、私たちひとりひとりが環境に対する意識を高め、身近なことから活動を始めようしましょう。

## ■光化学スモッグ情報

光化学スモッグは、9月末ごろまで、日差しが強く、気温が高く、風の弱い日の日に発生します。予報や注意報などが発令された時は、学校、保育所、幼稚園、各公共施設等に連絡します。また、各公共施設等の掲示板でも「光化学スモッグ情報」をお知らせします。



### 「予報」が発令された場合

●屋外での激しい運動はさげましょう。

携帯電話からの登録はこちらから。



[docomo]



[softbank]



[au]

〔奈良県環境政策課

☎0742・27・8734〕



# 水道週間

6月1日～7日

## 「復興の未来と生命いのち 照らす水」

■安全でおいしい水道水  
みなさんは水道のない生活を想像できますか？

水道のない昔、人々は生活のために水を川から直接くんだり、井戸を掘ってくみ上げていました。また、水場が遠いところでは、水を運ぶのも重労働でした。水を遠くまで運ぶためには、桶などにくんで人力で運ぶだけでなく、木などを削って樋ひを作り、水を引いたりしていました。が、ふたのすき間やつなぎ目から外部の汚れた水が入ったりして、衛生的な水

を確保するのは、難しいことでした。このため、外国から技術者を招いて、衛生的な飲料水を送ることができける施設、現在の水道の原点といえる施設が、できあがったのです。

現在、大和高田市の水道普及率は99%を超え、「いつでもどこでも安全で衛生的な水」が利用できるようになっていきます。

「いつでもどこでも」ということは、24時間休みもなく、水道水を皆さんのところへ送り届けているということです。「安全で衛生的」ということは、水道事業者が厚生労働省令で定められた水道の水質基準50項目を遵守し、厳しくチェックをしてい

るということです。なお、最近どこでも見かけるミネラルウォーターは、食品衛生法で原水には18項目の水質基準が定められています。安全面に関しての検査基準は、水道水のほうが、厳しいチェックを受けています。

また、ミネラルウォーター1500mlは、およそ1000円で売られています。水道水なら同じ500mlで0.13円（平成23年度販売価格）と、約800分の1の値段になります。

このように非常に身近で、あるのが当然と考えてしまう水道水ですが、皆さんの自宅や職場に届くまでの過程や取り組み、そしてその安全性などを知って、水道水の利用をお願いします。

〔水道総務課・工務課

☎52・13695〕



## 男女共同参画週間 6月23日～29日

「紅一点じゃ、足りない。」

(平成25年度 男女共同参画週間  
キャッチフレーズ)

国では、男女共同参画社会基本法の施行日(平成11年6月23日)にあわせて、この期間を、男女共同参画週間としています。今年は、女性がさまざまな分野で活躍することで、日本が元気になることが伝わるような、キャッチフレーズとなっています。

皆さんのまわりでは、女の人も男の人も、積極的に参加できて、意見が出し合える家庭や地域、職場になつていきますか。性別にかかわらず、お互いの意見が対等に反映され、助け合える社会は、誰にとっても住みやすい社会ではないでしょうか。女性と男性が、温かい心をもって、お互いに協力しあえる世の中になるように、この機会に考えてみましょう。

〔人権施策課男女共同参画推進係〕

内線287

## 虫にご注意!

### ■セアカゴケグモ

市内でセアカゴケグモが発見されています。強い毒を持っていますが、攻撃性のないおとなしいクモです。素手で捕まえたり触ったりしなければ、かまれることはありませんが、小さい子供がいる家庭等では注意してください。

### (生息場所)

- 日当たりがよく、暖かいところ
- 昆虫や小動物などの餌が豊富にあるところ
- 巣をはる適当な隙間があるところ
- 排水溝やグレーチング、フェンスの基部など低いところ



### (駆除方法)

- クモに直接、市販の家庭用殺虫剤を噴霧するか、靴で踏みつぶして駆除してください。
- 卵は、完全に踏みつぶすか、焼却してください。

### (かまれたときの処置)

- かまれたところを水や温水でよく洗い流し、病院で受診してください。

### ■ハチ

初夏はハチが活動する時期のため、家の軒下や屋根裏に、今の時期からハチが巣を作り始めます。

ハチの駆除は、巣が大きくなる前に、害虫駆除業者に依頼してください。家庭で、市販のハチ用殺虫剤を使用する場合は、ハチの種類によって効き目が異なるので、注意してください。

特にスズメバチは、刺されると死亡する危険性があるので、巣には近寄らず、すぐに業者に駆除を依頼してください。害虫駆除業者が分からない場合は、県の業者団体である、ペストコントロール協会

(☎0742・23・7312)に問い合わせてください。

## 小型家電 回収ボックスの 設置



レアメタルなど有用金属の再資源化を目的に、小型家電のリサイクルが始まります。

大和高田市では、①携帯電話、②デジタルカメラ、③小型ビデオカメラ、④卓上計算機、⑤携帯ゲーム機、⑥携帯音楽プレーヤー、⑦電子辞書、⑧ICレコーダー、⑨USBメモリ、PCメモリの、9品目を対象に回収します。6月から、市役所に回収ボックスを設置する予定です。

〔企画整備課 52・1600〕

〔環境衛生課 内線281〕

# 聞いてみよう 高田の歴史



## 大和高田語りべ：上嶋 丈夫さん

上嶋丈夫さんは、市内に住んで89年。自身が見てきた高田の歴史を、文章に書きとどめています。今回、その一部を、本誌に掲載させていただくことになりました。

## 馬冷池の今昔(3)

馬冷池の西堤、現在の馬冷池公園があるところに、軒数にして約20店舗の「高田町立公設市場」が出来たのは、多分大正の末期か、昭和2年の馬冷池大改修（土手を石垣に全面補強）された時だと思えます。（※町営と言っこともあって資料は市にあると思います）どうしても資料が見つかりませんが、年代は、当時の古い写真から判断するしか手法がありません。

当時のアーケードは、支柱は2寸角程度の鉄柱で、日除けと言えば4つ割りの竹と、帆布で出来たもので、手繰り寄せ式の簡単なもので、当日は偶々広げたままの状態で、そこへ積雪15センチ程度の大雪で、あえなく倒壊したものです。昭和に入ると高田の台所として、天神橋筋商店街と共に大いにぎわったものです。昭和初期には、実業会（上嶋・西田・吉川氏ら）の手により、



池の中央に2層屋根の浮御堂を建設、同時に東西を結ぶ棧橋を、堂を挟んで架橋され、池面にはブリキ製の鯨が浮かされ、一時は噴水も噴き上げていたものです。夏には池を中心の実業会の手により花火大会、浮御堂では大又から派遣された芸妓さんの踊り披露、池には20数隻の貸しボートが浮かび、今では想像も出来ないにぎわいで、近郷近在（当麻・御所・下田・新庄・八木など）からの外来客で、商店はもろろん、カフェ・喫茶・料亭は大にぎわいでした、今ならこんな街中で、花火など打ち上げる事なんて出来ないはず。確か昭和9年ごろだと思いますが、池の中に「かき辰」という料理店が、牡蠣船の屋形を建て営業を始めましたが、珍しさもあって、よく繁盛していました。経営者は確か堤さんで、広島から出てこられたように記憶しています。※市にも資料が残っておらず、特定できませんでした

□の中から、いきいきと〜



いつまでも  
お元気で



● □は、元氣のみなものです。

□は話す、食、食べる、表情を豊かにするなど、元氣で楽しい生活を送るための、大切な機能を持っています。

● 「□の寝たきり」を、防ぎましょう。

□くうをほうりっぱなしにしていると、□の中が不衛生になったり、食べ物がおいしくなくなったり、体面を気にして、人と話す機会が減るなどの危険があります。

● こんな人は、「□の寝たきり」予備軍です。

- □が不衛生
- かないものを食べない
- 人と話す機会がない
- よくむせる
- 歯こうや舌苔（舌の白い汚れ）が、たくさんついている
- □の渴きが気になる
- □くう機能を向上させるために、お手入れをしましょう。

● 毎食後、歯をみがく。  
歯ブラシだけではなく、歯間ブラシ、デンタルフロス（糸ようじ）も使いましょう。

6月のおはなし会

◎おはなし会

▷とき 6月8日(土) ごぜん10じ30ぶん～  
▷ところ としょかん 2かい  
●おはなし 『ほたるとのぼら』

●おはなし 『ほたるとのぼら』  
●大型絵本 『おじさんのかさ』

◎えほんとわらべうたの時間 <きらら>

▷とき 6月22日(土) ごぜん10じ30ぶん～  
▷ところ としょかん 2かい

●大型絵本 『ちいさなきいろいかさ』

●指人形 『二羽のことり』

※ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

〔大和高田市立図書館〕

☎52-3424 FAX 52-9415

URL

http://as.yamatotakadalib-unet.ocn.ne.jp

BOOKサロン



今月の一冊



『おじいちゃんから教わる雑草の名前』

長尾 玲子 作 / 福音館書店

おじいちゃんから教わる雑草の名前。家の周りには、色んな雑草があることを知ります。この絵本は、雑草のそれぞれに名前が示されているだけでなく、刺繍で描いてあるのでも優しく感じます。

6月の新着図書

一般書

『耐えて、咲く』  
☆ほかにも、新着図書がいろいろあります。  
NHK取材班 編著 / 文藝春秋  
大塚 範一 著 / 講談社

児童書

『昔の道具大図鑑』 小泉 和子 監修 / P H P 研究所  
『野菜と果物』 板木利隆 (他) 監修 / 小学館  
『かわいい「キブリのおんなの子メイベルのぼうけん」』 ケイティ・スペック 作 おびかゆこ 訳 福音館書店  
『人口減少社会という希望』 広井 良典 著 / 朝日新聞出版

◎梅雨の時期だからこそ!?

厚い雲に覆われて続く雨。雨も必要と思いつつも、青空が恋しくなりますね。今回は、空や雲に関する本をご紹介します。

『空の色と光の図鑑』

(斎藤 文一 著、)

武田 康男 写真 / 草思社

青空や夕焼けという色の変化や虹、稲妻など様々な表情をもつ空。そんな不思議な現象を写真とともに解説してくれる本です。ふと空を見上げたくなるかも…。

『空のおくりもの』

―雲をつむぐ少年のお話―

(マイケル・キッチェル 作、アリン・ジ

エイ 絵 亀井よし子 訳 / ブロンズ新社

雲から糸をつむいで布を織る少年のお話です。「くもは空からのおくりもの」と教わり、必要なだけをつむぎます。でも、そのバランスが崩れると…。自然に対して大切なことを教えてくれる絵本です。

『雲の飼ひ方』

(渡辺 わらん 作 / 講談社)

部活動である理科研究部の実験が失敗!その時、生まれたのが「雲」!生きものみたいな「雲」を飼うことになった中学1年生の男の子の物語です。(児童書)

・義歯(入れ歯)ははずしてみがく。

・舌の掃除をしましょう。

舌の上についた舌苔は、口臭の原因になります。

歯ブラシや舌ブラシで、やさしく取り除いてください。

さい。

・定期的には、歯科医へ行く。

歯石をとったり、義歯の調子をみてもらったり、定期検診に行きましょう。

●こんなことも効果的

・しっかりとよくかんでたべる。

だ液がよく出るようになり、口くがきれいになるなど、消化が助けられます。

また、かむことで脳が活性化し、認知症予防につながります。

・おしゃべりをしよう。

話すことは舌、くちびる、ほお、のどなどの、よい運動です。

食べて元気 歯っぴい教室

実習や試食をまじえながら、口くケアと栄養改善について、楽しく学びましょう。

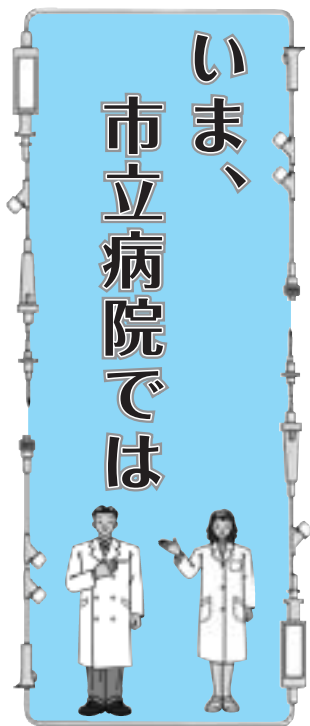
▽対象 65歳以上で、基本チェックリストの結果、「口くう機能向上」または「栄養改善」に取り組む必要のある人

▽ところ 保健センター

▽期間 9〜12月(計6回)

▽申込方法 電話で地域包括支援課へ。窓口でも、受付しています。

〔地域包括支援課 内線588〕



## 胃炎での『ピロリ菌除菌』

が可能に

『ピロリ菌』という名前を聞いたことがあるでしょうか。最近、ヨーロッパのCMやテレビの健康特集で、よく耳にするようになったと思います。

それでは、『ピロリ菌』とは何者なのでしょう。『ピロリ菌』の正式名称は、『ヘリコバクターピロリ』という胃の中に存在する細菌です。もともと、胃の中では胃酸が細菌を殺してしまつたために、細菌が生着して病気を起こすことではない、と考えられてきました。ところが、1983年にオーストラリア人医師のウォレンとマーシャルが、胃の中でピロリ菌を発見し、これが胃炎や胃潰瘍の原因と、密接に関係していることを証明しました。彼らは、これによりノーベル賞を受賞しています。それでは、ピロリ菌を持って

することができるようになりました。

除菌は、胃酸を抑える薬と2種類の抗生剤(アモキシシリンとクラリスロマイシン)を1週間内服するだけです。これで、70〜80%除菌できます。除菌に失敗した人も、薬を変更した2次除菌で、90%近くの人は除菌できます。

ピロリ菌が存在するかどうかは、胃カメラで胃の一部を採取して顕微鏡で見る生検法、ピロリ菌の好む環境に置いておいて増えるかどうかを見る培養法、胃カメラを飲まなくても検査できる呼吸検査や血液や便の抗体検査などがあります。どれも「長短」があります。

保険適用には、胃カメラを飲むことが条件となりますので、当院では培養法を行つて菌を増やし、治療をしています。この培養法では、その菌が抗生剤に効きやすいかどうかまでのチェックもできるからです。

当院の消化器内科の専門医が、患者さんに合わせた治療を行っています。

除菌を希望される場合、ぜひ消化器内科までご相談ください。

〔消化器内科 高幣和郎〕

いる人、はみんな胃潰瘍や十二指腸潰瘍になるのでしょうか。日本人の60歳以上の7割の人が、ピロリ菌陽性と言われていますが、そのうちの潰瘍になる人は、2〜5%とそんなに多くはありません。ただし、潰瘍の患者さんからは、90%以上の確率でピロリ菌が見つかっています。また、胃がんとの関連も示唆されていますので、ピロリ菌を殺す「除菌治療」が、とても大切なのです。

平成12年から、「除菌治療」が保険適応になりましたが、胃潰瘍、十二指腸潰瘍を発症している人にも限定されていて、胃炎の患者さんは自費で除菌をしなければなりません。ところが、平成25年3月からは、胃カメラで観察して、専門医がピロリ菌による胃炎があり、除菌することで患者さんにメリットがあると判断した場合という条件付きで、胃炎でも保険適応

## 消費生活

## センターから

### 公共放送の受信料

相談事例

公共放送の委託契約社員が訪ねてきて、テレビの受信契約をすすめられた。テレビが無いので断つたら、ワンセグ機能付きの携帯電話を持っていてからと、契約をさせられた。携帯電話でテレビ番組は見えないのに、契約は納得がいけない。

(50歳代 男性)

### テレビ機能があればすべて契約?

年間を通して公共放送の受信契約に関する相談は寄せられています。公共放送の受信契約は放送法という法律によって定められており、公共放送を見る、見ないで契約するのではなく「受

信できる受信設備を設置した者は、受信契約を結ぶ義務がある」としています。受信設備とは、テレビ、テレビ機能付きパソコン、ワンセグ機能付き携帯電話、ケーブルテレビ、テレビ機能付きカーナビなどをいいます。このような法的根拠により、テレビを設置してなくても、ワンセグ機能付き携帯電話を持つていれば、契約義務が生じるようになります。相談者に法的根拠を伝えたと、ワンセグ機能付き携帯電話の契約を解除し、受信契約も解除しました。

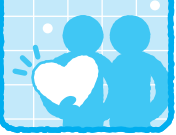
### 視聴できない放送の契約

集合住宅でBS放送も受信できる共同アンテナが立っているというところで、衛星契約をすすめられたが、BS放送は受信できないのに契約しなければならぬのか、という相談もよくあります。共同アンテナがBS放送に対応していたとしても、入居者宅内の受信設備がBS放送に対応していない場合や、BS放送に対応していても別途分波器などが必要で、これが無い場合や、また別途配線が必要だが、配線をしていない場



## 人権シリーズ 123

### さわやかな風を感じる一歩



ある朝、「お父さん、来週の参観日に行ける？私、どうしても行くことができへんから」と、妻の言葉。「えっ、でも懇談会って、お母さんばかりやる…。うーん、わかった」と、少し重い気持ちで返事して、参観日に行くことになりました。

かぎをはずしてみたものの、「これって、男の仕事？男って、つらいよなあ」などと考えているうちに、ふと先日の「参観日に行つてね」の言葉が頭をよぎりました。『そういえば、参観日や懇談つて、行ったことがないよなあ。ずっと妻にまかせているよな』

別の日、「自転車のかぎ、なくなつて走られへんね。かぎ、はずして」と、子どもの言葉。「しやあないなあ、やつてみるわー」最近の自転車のかぎは、とつてもがんにょうにできていて、ドライバーとペンチで苦闘すること30分、なんとか、はずすことができました。

そして、参観日にちょっと緊張して子どもの学校へ行ってきました。『きれいな学校やん』『教室ってどこやろ？』『担任の先生は、この人やつたんか』

『参観日やからかな？結構うちの子、まじめに勉強してるやん。それに、結構楽しそうやん』  
子どもの学校での様子や成長している姿を見て、子どもに聞いてみたいこともできて、ちょっとほんのりした気分になりました。

そして、〇〇は女性、△△は男性って思いこむことで、見失っていることがあることに気づきました。性別のちがいを認めあいながら、性別にとらわれずに、それぞれの個性にあわせて、できることをやっていく。そういうことが、自分の幸せにつながっていくんだなあ、と思いました。

参観日に行く時に「ごきだす自転車」のペダルは、重く感じました。けれど、走りだせば、さわやかな風を感じる事ができました。さわやかな風を感じる一歩を、踏みだしてみたいと思いました。

〔人権施策課〕

## 教えて！最新情報

### お金を振り込まない詐欺??

- 問題です。現金を宅配便等で送ることができますか？**  
できません。郵便法上、「現金書留」で送ることはできませんが…
- 今ね、必ず儲かるので、代わりに買ってくれたら高値で買い取るという「買え買え詐欺」で、宅配便等を使って金銭を送付させる手口が増えているんだよ。**  
もし送ってしまったらどうなるんですか？
- 万が一のことがあっても補償されないの、現金を送って詐欺の被害にあっても、取り返すのが困難なんだよ。**  
現金を宅配便で送れと言われた時点で、その話を疑うべきですね。
- そうだね。手口が多様化しているから、十分気をつけようね。**

合など、BS放送を受信できる環境になっていない場合は地上契約となります。

**消費者へのアドバイス**

- 受信契約は通信放送に関する契約である為、訪問販売であってもクーリング・オフは出来ません。
- 受信料には家族割引の他にも、全額免除・半額免除の免除規定があるので、生活保護を受けている人や障害を持っている人は、

公共放送側に一度問い合わせてください。

- 一旦契約した受信契約を解約しようとするのであれば、受信機を廃止したことを証明する必要があります。

わからないまま契約して、トラブルに遭う前に、不明な点などがあれば、消費生活センターに相談してください。

# Nowadays in Lismore from Colleen

コリーンさんからののお便り リズモーのこのごろ



Colleen (コリーン) さんは、毎年リズモー市が派遣する学生を引率し、大和高田市を訪れています。

The photos are all of the farmers Market which is held each Thursday afternoon from 4pm til 7pm in Magellan Street. The stall holders are local producers who bring fruit, vegetables, honey products, free range eggs and also local wines. They are very popular as the produce comes straight from the farms.

写真はすべて、毎週木曜日の夕方 4時から7時までマジェランストリートでひらかれるファーマーズマーケットの写真です。

出店している店主たちはみな地元の農家の人たちで、果物に野菜、蜂蜜や蜂蜜を使った商品、放し飼い鶏の卵や地元産のワインなどを販売しています。作り手の農家直売なので、とても人気です。



(英文は、原文のとおりです)